

## 株 主 各 位

愛媛県松山市湊町七丁目7番地1

# セキ株式会社

代表取締役社長 関 宏孝

## 第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社の第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月7日(水曜日)午後5時15分までに当社へ到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年6月8日(木曜日)午前10時
2. 場 所 愛媛県松山市大街道三丁目1番地1  
いよてつ会館 5階クリスタルホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
  1. 第68期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第68期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類報告の件決 議 事 項
  - 第1号議案 剰余金の配当(第68期期末配当)の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役1名選任の件

以 上

- (注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、本株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ(<http://www.seki.co.jp>)において掲載することにより、お知らせいたします。

(提供書面)

# 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策の継続により総じて緩やかな回復基調が続いておりますが、雇用・所得環境の改善が見られる一方で個人消費は停滞しており、先行き不透明な状況で推移しております。さらに中国をはじめとする新興国経済や欧米の政治動向に影響される市場の変動等に留意する必要があります。

当社グループの属する業界におきましても、企業の広告宣伝費の抑制の動きが継続する中、企業間競争の更なる激化に伴う受注単価の下落など、厳しい経営環境が継続しております。

こうした情勢のもと、当社グループでは印刷需要の集中する首都圏・関西圏における印刷関連事業の営業活動強化を継続するとともに、四国圏内でも既存取引先に対する印刷需要の掘り起こしを図るなど、業績確保に努めましたが、地方顧客の印刷関連需要減退に歯止めがかからず、売上高は115億6百万円(前期比5.0%減)となりました。利益面では緊急性の高い情報セキュリティ強化に関する費用の計上などにより、営業利益は3億1千2百万円(前期比39.4%減)、経常利益は4億7千1百万円(前期比32.5%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に計上しておりました情報漏洩懸念による情報セキュリティ対策費が当期はなかったものの、連結子会社に係るのれんの減損処理を減損損失として特別損失に計上したことなどにより、2億2千万円(前期比42.9%減)となりました。

セグメントの業績を示すと、以下のとおりであります。

#### ① 印刷関連事業

企業の広告宣伝費の抑制傾向が継続、印刷需要が低迷する中、顧客ニーズに沿った企画提案営業の強化に努めたものの、地方の需要減退に歯止めがかからず、売上高は80億9千4百万円(前期比4.6%減)、情報セキュリティ強化に関する費用の計上などにより、営業利益は2億7千1百万円(前期比40.9%減)となりました。

#### ② 洋紙・板紙販売関連事業

印刷需要の低迷に伴う市況の悪化や競争激化の影響などにより、売上高は5億8千9百万円(前期比16.3%減)、営業利益は6百万円(前期比4.4%減)

となりました。

③ 出版・広告代理関連事業

手頃な価格でランチを楽しめる「LUNCH PASSPORT」のビジネスモデルの全国への拡販、また同書籍のビジネスモデルをスマートフォンアプリ版へ展開し、そのサービスエリアを拡大するなど業績確保に努めましたが、既存メディアでの受注競争が激化する厳しい事業環境下、売上高は13億6百万円（前期比12.9%減）、営業利益は1千万円（前期比70.7%減）となりました。

④ 美術館関連事業

セキ美術館では季節ごとに展示を入れ替えた所蔵品展を開催しておりますが、前期に開催した特別企画展を当期は開催しなかったことなどにより、売上高は2百万円（前期比64.5%減）、2千9百万円の営業損失（前期は3千5百万円の営業損失を計上）を計上しました。

⑤ カタログ販売関連事業

オフィス関連用品通信販売業者に対する新規商品採用への積極的なアプローチやエージェントとして新規顧客開拓に努めた結果、売上高は15億1千4百万円（前期比7.3%増）、営業利益は5千4百万円（前期比6.7%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は4億2千7百万円（無形固定資産を含む）であり、その主なものは、印刷関連事業における印刷設備の更新等であります。なお、設備投資の総額は、前期に比べ1億7百万円増加しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、増資または社債発行による資金調達は行っておりません。なお、設備投資及び運転資金につきましては、自己資金及び借入金をもって充当いたしました。また、当連結会計年度末の借入金残高は、前期末に比べ12億円増加し、12億円となりました。これは、水性フレキシ軟包材事業への設備投資資金として、シンジケーション方式のタームローン借入などによるものであります。

(4) 対処すべき課題及び個人情報の取り扱い基本方針

当社グループでは、市場構造の変革に機動的かつ柔軟に対応し、経営のより一層の合理化、効率化を推し進め、収益性の高い企業体質を構築することで持続的な成長を確保してまいります。

品質の安定確保に向けて当社では、一般社団法人日本印刷産業機械工業会（JPMA）が認定する「Japan Color 認証制度」による認証を取得（JC-S017704-01 セキ株式会社 伊予工場）しており、精度の高い印刷色の再現性により、「品質の安定」に努めるとともに、サービスの向上に

尽力してまいります。

環境保護・環境負荷の低減に向けて当社では、「ISO14001」に基づく取り組みを継続してまいります。また、「FSC認証紙」を取り扱うため、紙の加工流通過程での管理認証であるCOC認証を取得。環境に配慮した持続可能な社会の形成が重要視される中、平成29年1月に「DBJ環境格付」を取得し、「環境への配慮に対する取り組みが十分」と評価されました。今後も更なる環境への配慮と改善に努めてまいります。

情報セキュリティへの取り組みについて当社では、組織的・人的安全管理措置として、新たに情報セキュリティ委員会を組織し、最高情報責任者(CIO)を設置してIT全般における全体最適化(IT統制および情報セキュリティ)を強化・推進しております。

また、個人情報保護マネジメントシステム(PMS)を軸に体制、環境整備に取り組んでおり、「JISQ15001(プライバシーマーク)」に基づき、お客様からお預かりした個人情報及び当社が自ら取得した個人情報の重要性を認識して、以下の基本方針を厳守し、適切な保護に努めてまいります。

1. 当社は、個人情報の取り扱いに関する法令、国が定める指針及びその他の規範を遵守し、個人情報の保護に努めます。
2. 当社は、取り扱う個人情報を厳正な管理の下で蓄積・保管し、当該個人情報の漏えい・滅失又はき損などを防止するため、適切な予防ならびに是正処置を講じます。
3. 当社は、個人情報を直接取得する場合には、その取得目的を明らかにし、同意いただいた以外の目的での利用・提供・開示は行いません。また、目的外の利用が行われないよう適切な保護手段を講じます。
4. 当社は、お客様からお預かりする個人情報に関して、受託の趣旨に従い利用、提供及び開示を行い、受託の趣旨に反した利用、第三者への提供及び開示は行いません。
5. 当社は、個人情報保護に関するマネジメント・システム(JISQ15001)を遵守し、従業員に徹底するほか、これを定期的に見直し継続的改善に努めます。
6. 当社は、個人情報に関する苦情・ご相談・お問い合わせ等の窓口及び責任者を定め、当社の保有する個人情報の開示・訂正・削除・利用停止などの求めがあった場合には、合理的な範囲で速やかに対応いたします。

## (5) 事業等のリスク

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があるリスクには次のようなものがあります。

当社グループではリスク発生の可能性を十分認識し、リスク発生を極力回避し、万が一発生した場合には損害を最小限にとどめるべく的確な対応に努めます。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在に

において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは当社及び連結子会社7社で構成され、印刷関連事業、洋紙・板紙販売関連事業、出版・広告代理関連事業、美術館関連事業、カタログ販売関連事業を主な内容とし、事業活動を展開しております。当社が属しております印刷業界では、近年の経済情勢の低迷による印刷広告需要の減少・経費予算の削減等のため、印刷物発注の偏在化、低価格化が進行しており、同業者間の受注競争を激化させる要因となっております。当社におきましても、同業他社との競合により厳しい受注競争状態が継続しており、受注単価が下落する傾向にあります。

また、原油価格は現在上昇傾向にあります。価格が高騰し原材料費が上昇する事態となれば、印刷関連事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では徹底した品質管理のもとで製品の製造を行っておりますが、人的要因による製造工程上の不備などにより製品の欠陥などが生じた場合には、損害の求償やそれに伴う業績の低下などにより、印刷関連事業における業績に影響を及ぼす可能性があります。

洋紙流通業界は製紙メーカー系販売店と、製紙メーカーが指定する一次代理店及び二次代理店で構成されており、当社は二次代理店に該当します。当業界の商習慣上、製紙メーカーと代理店の取引は原則として一県一社となっております。当該習慣は崩れつつあり、今後競争が激化する可能性があります。また、原油価格の高騰に伴い印刷用紙の仕入価格が上昇する事態となれば、洋紙・板紙販売関連事業における業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は平成9年1月に企業イメージを高めるとともに、地域文化の向上及び地元観光産業の活性化を目的として、愛媛県松山市の道後温泉地区にセキ美術館を開館しました。同美術館の運営は、連結子会社の関興産(株)に委託しております。美術館関連事業における業績は、毎期営業損失を計上しておりますが、企業イメージの浸透による受注販促、地域文化への貢献、地元観光産業の活性化に伴う印刷需要創造のため必要不可欠の事業と判断しております。なお、当連結会計年度における美術館関連事業に対する投資額は、美術品購入費用として1千5百万円であり、同事業に対する今後の投資方針につきましては、当社グループの業績を勘案の上、展示対象となる絵画等の収蔵品の充実を図ってまいります。

当社では、個人情報を含む顧客のデータベースを取り扱う際の運用につきましては、J I S Q 15001(プライバシーマーク)の認定を受け、個人情報保護方針に則り、個人情報の適切な保護に努めておりますが、何らかの要因により個人情報が流出した場合には、損害の求償や信用低下等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、製造設備等の主要設備には防火、耐震面での施策を施しておりますが、災害発生時に電力等の動力源の供給停止、原材料の搬入遅延等により、生産体制に重要な影響が生じることが想定され、その場合には当社グループの業績に影響

を及ぼす可能性があります。

株主の皆様におかれましても、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 直前の3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の直前の3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第65期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第66期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第67期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第68期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
売 上 高	12,203,537 <sup>千円</sup>	11,829,363	12,106,734	11,506,492
経 常 利 益	562,261 <sup>千円</sup>	768,716	698,571	471,709
親会社株主に 帰属する 当期純利益	396,853 <sup>千円</sup>	575,619	385,963	220,434
1株当たり 当期純利益	95.27 <sup>円 銭</sup>	138.19	92.66	52.92
純 資 産	12,557,623 <sup>千円</sup>	13,368,245	13,270,015	13,503,714
1株当たり 純 資 産	2,941.71 <sup>円 銭</sup>	3,131.20	3,102.38	3,154.88
総 資 産	15,157,219 <sup>千円</sup>	16,731,518	16,057,294	17,246,526

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

### ② 当社の直前の3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第65期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第66期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第67期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第68期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
売 上 高	8,819,218 <sup>千円</sup>	8,399,212	8,522,224	8,102,662
経 常 利 益	476,198 <sup>千円</sup>	677,346	599,106	435,401
当期純利益	352,675 <sup>千円</sup>	526,545	322,900	178,001
1株当たり 当期純利益	84.67 <sup>円 銭</sup>	126.41	77.52	42.73
純 資 産	11,148,202 <sup>千円</sup>	11,881,003	11,732,591	11,904,254
1株当たり 純 資 産	2,676.35 <sup>円 銭</sup>	2,852.28	2,816.65	2,857.86
総 資 産	13,229,439 <sup>千円</sup>	14,693,620	13,632,210	14,880,810

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社には親会社はありませんので、該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社エス・ピー・シー	20,000千円	81.0%	出版事業・広告代理業
有限会社こづつみ倶楽部	3,000千円	100.0%	カタログ通信販売事業
コープ印刷株式会社	10,000千円	80.0%	印刷物販売業
関興産株式会社	10,000千円	100.0%	美術館運営管理受託業
メディアプレス瀬戸内株式会社	50,000千円	65.0%	新聞印刷事業の業務受託
株式会社ユニマック・アド	20,000千円	100.0%	広告制作業
有限会社渡部紙工	3,000千円	100.0%	紙器加工業

### ③ 企業結合の成果

連結対象子会社は、上記②重要な子会社の状況に記載した7社であります。当連結会計年度の売上高は115億6百万円（前期比5.0%減）、営業利益は3億1千2百万円（前期比39.4%減）、経常利益は4億7千1百万円（前期比32.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億2千万円（前期比42.9%減）となりました。

## (8) 主要な事業内容

当社グループは、当連結会計年度末において当社及び連結子会社7社で構成され、印刷関連事業、洋紙・板紙販売関連事業、出版・広告代理関連事業、美術館関連事業、カタログ販売関連事業を主な内容として、事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる当社及び連結子会社の位置づけは次のとおりであります。

### ① 印刷関連事業

出版印刷物、商業印刷物、紙器加工品については当社が企画・製造・販売するほか、製造工程のうち、前工程のデザインなどを(株)エス・ピー・シーが行っており、(有)渡部紙工は後工程の一部（紙器加工）を行っております。なお、農協関係の得意先については、コープ印刷(株)が販売窓口となり、販売しております。また、メディアプレス瀬戸内(株)は(株)読売新聞大阪本社より新聞印刷を受託しており、(株)ユニマック・アドは主に関西圏の得意先において広告制作を行っております。



(9) 主要な拠点等（平成29年3月31日現在）

① 印刷関連事業

セキ株式会社

- （松山本社）愛媛県松山市湊町七丁目7番地1
- （東京本社）東京都渋谷区代々木三丁目2番8号
- （支店）大阪支店（大阪府大阪市淀川区）  
高松支店（香川県高松市）
- （営業所）名古屋営業所（愛知県名古屋市中区）
- （工場）伊予工場（愛媛県伊予市）

コープ印刷株式会社

- （本社）愛媛県松山市湊町七丁目7番地1

メディアプレス瀬戸内株式会社

- （本社）広島県尾道市美ノ郷町本郷1番地77
- （工場）尾道工場（広島県尾道市）  
坂出工場（香川県坂出市）

株式会社ユニマック・アド

- （本社）大阪府大阪市北区長柄西一丁目4番9号

有限会社渡部紙工

- （本社・工場）愛媛県伊予郡砥部町重光19番地

② 洋紙・板紙販売関連事業

セキ株式会社

- （本社）愛媛県松山市湊町七丁目7番地1
- （営業所）高知営業所（高知県高知市）

③ 出版・広告代理関連事業

株式会社エス・ピー・シー

- （本社）愛媛県松山市湊町七丁目3番地5
- （営業所）高松営業所（香川県高松市）

④ 美術館関連事業

セキ株式会社

- （セキ美術館）愛媛県松山市道後喜多町4番42号

関興産株式会社

- （本社）愛媛県松山市湊町七丁目7番地1

⑤ カタログ販売関連事業

セキ株式会社

- （本社）愛媛県松山市湊町七丁目7番地1

有限会社こづつみ倶楽部

- （本社）愛媛県松山市湊町七丁目7番地1

(10) 従業員の状況 (平成29年 3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業の内容	従業員数	前期末比増減
印刷関連事業	303名 (28名)	+23名 (+4名)
洋紙・板紙販売関連事業	18名 (-)	- (-)
出版・広告代理関連事業	89名 (14名)	+3名 (-)
美術館関連事業	3名 (-)	- (-)
カタログ販売関連事業	5名 (-)	- (-)
全社(共通)	17名 (-)	- (-)
合 計	435名 (42名)	+26名 (+4名)

(注) 従業員数は常勤の就業人員数を、臨時従業員数は( )内に外数でそれぞれ記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
275名 (26名)	+17名 (+2名)	42.3歳	18.4年

(注) 従業員数は常勤の就業人員数を、臨時従業員数は( )内に外数でそれぞれ記載しております。

(11) 主要な借入先及び借入額 (平成29年 3月31日現在)

借入先	借入金残高
シンジケートローン	1,000百万円
株式会社愛媛銀行	200百万円

(注) シンジケートローンは、複数の金融機関の協調融資によるものであります。また、当該融資は、公益財団法人日本環境協会による「環境配慮型融資促進利子補給事業」を活用したものであり、株式会社日本政策投資銀行が開発したスクリーニングシステム(格付システム)により、企業の環境経営度を評点化、優れた企業を選定し、得点に応じて融資条件が設定される世界で初めての融資メニューに基づいております。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

### (1) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	(株)	%
関 啓 三	505,600	12.14
関 宏 成	502,600	12.07
有限会社宏栄興産	480,200	11.53
セキ従業員持株会	209,300	5.02
株式会社伊予銀行	208,000	4.99
公益財団法人関奉仕財団	168,600	4.05
株式会社愛媛銀行	164,500	3.95
セキ取引先持株会	119,400	2.87
関 一	103,000	2.47
藤 田 多 嘉 子	102,000	2.45

(注) 持株比率は、自己株式（342,556株）を控除して計算しております。

### (2) その他株式に関する重要な事項

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,508,000株
- ③ 株主数 534名

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役社長	関 啓 三	(有)宏栄興産代表取締役社長 コープ印刷(株)代表取締役社長 関興産(株)代表取締役社長 (有)こづつみ倶楽部代表取締役社長 (株)エス・ピー・シー代表取締役 メディアプレス瀬戸内(株)代表取締役社長 (有)渡部紙工代表取締役社長
※取締役副社長	土 居 尉 二	
専務取締役	関 宏 孝	松山本社事業本部長 (株)ユニマック・アド代表取締役
常務取締役	西 上 慎 司	東京本社事業本部長
取締役相談役	関 宏 成	
取締役相談役	関 宏 康	(株)エス・ピー・シー取締役相談役 (株)えひめりビング新聞社取締役相談役
取 締 役	藤 原 武 彦	メディアプレス瀬戸内(株)出向 同社専務取締役
取 締 役	松 友 孝 之	経営管理本部長
監 査 役(常勤)	松 長 茂	
監 査 役	成 松 勲	税理士・税理士法人宮田共同事務所社員
監 査 役	十 河 嘉 彦	

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 監査役成松 勲及び十河嘉彦は社外監査役であります。
3. 当社は、監査役成松 勲を独立役員に指定しております。
4. 当社は、執行役員制度を導入しております。平成29年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	大 峰 博 之	西日本事業本部長
執 行 役 員	板 東 良 数	東京本社事業本部副本部長
執 行 役 員	関 宏 晃	松山本社事業本部副本部長

5. 平成29年4月1日付で、関 啓三は代表取締役会長に、関 宏孝は代表取締役社長にそれぞれ就任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	支 給 額
取 締 役	7名	133,618千円
監 査 役	4名	9,148千円
合 計	11名	142,766千円

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬額は、平成9年6月24日開催の第48期定時株主総会において、取締役は月額20,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役は月額3,000千円以内とご決議いただいております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与16,158千円は含まれておりません。
3. 監査役に対する支給額のうち、社外監査役2名に対する支給額は2,400千円であります。

## (3) 社外役員等に関する事項

### ① 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は重要な経営判断を伴う業務執行について、取締役会等の場において真摯な議論を通じて審議、決定することが適切であると判断しております。かかる経営体制の下では、各取締役が当社における営業また製造現場の実態に精通しているか、またはそれに代替する程度の深い業界知識・経験を有しているものでなければ、刻々と移り変わる事業環境に対応した、迅速かつ的確な意思決定は実現しえないものと考えております。このような条件を満たす社外取締役候補者を、当社は事業年度末日において未だ見出すことができおりませんが、今後も鋭意選任努力を続けて参ります。

社外取締役が置かれていない現時点においても、社外監査役が出席する監査役会など他の機関・制度によって、社外取締役に対し一般に期待される経営全般や利益相反の監督機能は実現されております。当社の監査役会は、税理士として専門的見地を有する方ならびに金融機関の経営に長年携わった経験と専門的見地を有する方の2名を社外監査役として招聘し、経営管理部門での業務経験が長く、当社事業全般に精通する常勤監査役1名を加えた3名によって構成されております。社外監査役を含めた各監査役は、取締役会における議決権までは有さないとしても、取締役会に出席した上で、必要に応じて積極的に意見を表明することで、各取締役による適切な議決権の行使を促すことに努めております。

このように既存の機関・制度に加えて社外取締役を単に形式的のみ選任することは、コストの観点からも適切ではないと判断しております。なお、収益性の高い企業体質を構築するためにも社外取締役を置くことについては、今後も適任と判断される人材の確保を検討して参ります。

② 会社役員等の重要な兼職の状況等

イ. 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼 職 先	兼職内容	当該兼職先との関係
監査役	成松 勲	税理士法人宮田共同事務所	社員	重要な取引その他の関係はありません。
監査役	十河 嘉彦	該当事項はありません。	-	-

ロ. 当社または特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

③ 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

イ. 社外取締役の取締役会への出席の状況ならびに発言の状況  
該当事項はありません。

ロ. 社外監査役の取締役会及び監査役会への出席の状況ならびに発言の状況

区分	氏名	当事業年度における主な活動状況
監査役	成松 勲	当事業年度開催の取締役会のうち5回に出席し、税理士としての専門的見地により、当社の経営に關した的確な助言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には全て出席し、議案審議等に的確な発言を行っております。
監査役	十河 嘉彦	当事業年度開催の取締役会のうち5回に出席し、長年金融機関の経営に携わった経験と専門的見地により、当社の経営に關した的確な助言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には全て出席し、議案審議等に的確な発言を行っております。

(注) 当事業年度における取締役会の開催回数は18回、監査役会の開催回数は5回であります。

④ 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社は現行定款において、社外監査役の責任限定に係る契約の締結に関する事項を定めておりません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

## (2) 会計監査人の報酬等の額

報酬の内容	支払金額
① 当社及び子会社が支払うべき報酬等の合計額	12,960千円
② 上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として、当社及び子会社が支払うべき報酬等の合計額	12,960千円
③ 上記②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	12,960千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記③の金額にはこれらの合計額を記載しております。また、当社監査役会は、経理部門及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況の相当性、報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、新日本有限責任監査法人の報酬等について同意しております。

## (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要及び運用状況は以下のとおりであります。

### (1) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 株主価値の最大化と株主や取引先から評価され、持続的な発展と成長を続けることを目指し、経営を効率化し、経営責任を適切・公正に遂行するため、絶えず実効性の面から経営管理体制や組織の見直しと改善に努める。
- ② 適時かつ正確な経営情報の開示に努め、経営活動に対する透明性の向上、

コンプライアンス、監視・チェック機能の強化、有効性の確保及び内部統制及びリスク管理の徹底を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努める。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取り扱いは、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報・文書についてはデータベース化を図り、当該各文書等の存否及び保存状況を素早く検索可能とする体制を構築し、適切な情報の保存及び管理を行う。
- ③ 前記①、②に係る事務は担当取締役が所管し、その検証及び見直しの経過、データベースの運用及び管理について、定期的に取り締役に報告するものとする。

## (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、代表取締役社長のもと、リスク管理部門として経営管理本部がリスク管理活動を統括し、規程の整備と検証・見直しを図る。
- ② 代表取締役社長直属の組織として内部監査室を設置する。内部監査室は、内部監査規程に基づき、法令遵守、内部統制の有効性と効率性、財務内容の適正開示、リスクマネジメント等の検証について、各部門、工場等の監査を定期的実施し、評価、指導する体制を取る。
- ③ 損失の危険に係る事案について、法律上の判断を必要とする場合においては、顧問弁護士より速やかに専門的な立場から助言を受けることのできる体制を確立する。
- ④ 当社及び子会社の決定事実・発生事実及びその他の会社情報について、経営管理本部長が各部門から報告を受け、経営管理本部を中心に開示諸規程等に基づき開示の内容等を検討し、開示内容によっては会計監査人、顧問弁護士と十分に協議を行い、取締役会において決議した後に、経営管理本部長の指示により、情報開示・公表担当部門である経営管理部総務課が開示・公表する。なお、緊急を要する場合等においては、上記の手続きにかかわらず、経営管理本部長が代表取締役社長の承認を得た後に、情報開示・公表担当部門から開示・公表する。

## (4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 毎月1回の定例会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要な意思決定と業務遂行を監督しており、また、執行役員制度導入により、執行役員は適正な権限委譲のもと業務執行に当たる。

- ② 取締役会への付議議案については、取締役会規程により定められている付議基準に則り提出され、取締役会における審議が十分行われるよう付議される議題に関する資料について事前に全役員へ配布し、各取締役が取締役に先立ち十分な準備ができる体制を取ることとする。
  - ③ 日常の職務執行に際しては、組織規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が効率的に業務を遂行できる体制を取ることとする。
- (5) **使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- ① インサイダー取引の防止等について、情報管理規程並びに内部者取引管理規程を制定し、その防止を図る。
  - ② 役員・社員を対象にインサイダー取引規制に関するビデオ・書面等を活用し、その趣旨の周知に努める。
  - ③ 個人情報保護法のもと個人情報保護方針を制定し、印刷情報メディアを基盤とした事業活動を通して、顧客より受託する業務の範囲内で個人情報を取り扱い、J I S Q 15001(プライバシーマーク)に基づく個人情報の適切な保護に努める。
- (6) **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 当社は、企業集団統括の主管部門である経営管理本部が関係会社管理規程に則り、企業集団の管理を行い、企業集団の業務の適正について内部監査室の協力を得て、その業務執行の状況について評価及び監査を行う。
  - ② 企業集団において損失の危険が発生し、当該事実を把握した場合には、損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について直ちに当社の取締役会に対し報告する体制を確保する。
- (7) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- 監査役がその職務を補助する社員を置くことを求めた場合には、組織、人数、その他具体的な内容について監査役と協議のうえで当該社員を配置する。
- (8) **監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び実効性に関する事項**
- ① 監査役職務を補助すべき社員の任命・異動については、監査役会の同意をもって行うものとする。
  - ② 監査役を補助すべき社員は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令のもと職務を遂行し、当該評価については監査役の意見を聴取して行う。

**(9) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 当社及び子会社の取締役及び社員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ② 当社及び子会社の役員及び従業員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。
- ③ 当社内部監査室、経営管理本部等は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

**(10) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査役への報告を行った当企業集団の取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当企業集団の取締役及び従業員に対し、その旨を周知徹底する。

**(11) 監査役職務の遂行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

**(12) その他監査役職務の遂行が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は取締役、執行役員及び重要な社員に対し適宜ヒアリングを実施し、代表取締役、内部監査室及び会計監査人と協議又は意見交換を実施することができる体制を確立する。
- ② 監査役が監査役会規程に基づき、取締役会その他重要な会議への出席等、会社の重要情報を入手するための体制を確立する。

**(13) 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制**

- ① 財務報告の信頼性及び適正性を確保するために財務報告にかかる内部統制が有効に行われる体制の維持・構築を図る。
- ② 監査役及び内部監査室は、財務報告とその内部統制の整備・運用状況を監視・検証し、必要に応じてその改善策を取締役に報告する。

**(14) 反社会的勢力排除に向けた体制**

- ① 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

- ② 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、経営管理本部を対応総括部署とし、警察等関連機関とも連携して対応する。

(15) **業務の適正を確保する体制の運用状況**

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間の実施状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役会を18回開催し、法令等に定められた事項や経営方針、予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ② 監査役会を5回開催し、監査方針・監査計画を協議決定し、重要な会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等に対する遵守について監査いたしました。
- ③ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料につきましては、取締役会に付議した後に開示を行うことにより、適正性を確保いたしました。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,308,794</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,932,808</b>
現金及び預金	6,423,325	支払手形及び買掛金	1,272,836
受取手形及び売掛金	2,252,126	短期借入金	50,000
有価証券	201,014	1年以内返済予定長期借入金	73,988
商品及び製品	86,705	未払金	207,053
仕掛品	217,657	未払法人税等	44,281
原材料及び貯蔵品	84,300	賞与引当金	120,350
繰延税金資産	69,146	その他流動負債	164,298
未収法人税等	1,343		
その他流動資産	42,720	<b>固定負債</b>	<b>1,810,004</b>
貸倒引当金	△69,544	長期借入金	1,203,602
		繰延税金負債	9,159
<b>固定資産</b>	<b>7,937,732</b>	退職給付に係る負債	354,146
<b>有形固定資産</b>	<b>4,868,082</b>	資産除去債務	3,879
建物及び構築物	821,471	役員退職慰労引当金	91,838
機械装置及び運搬具	924,381	未払役員退職慰労金	121,777
工具器具備品	1,314,649	その他固定負債	25,599
リース資産	10,011	<b>負債合計</b>	<b>3,742,812</b>
土地	1,238,780		
建設仮勘定	558,786	<b>(純資産の部)</b>	
		<b>株主資本</b>	<b>12,978,008</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>25,272</b>	資本金	1,201,700
ソフトウェア	19,241	資本剰余金	1,333,500
その他	6,031	利益剰余金	10,946,267
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,044,377</b>	自己株式	△503,459
投資有価証券	2,644,368	その他包括利益累計額	163,478
長期貸付金	16,810	その他有価証券評価差額金	192,912
繰延税金資産	19,341	退職給付に係る調整累計額	△29,434
その他投資	869,369	<b>非支配株主持分</b>	<b>362,228</b>
貸倒引当金	△505,511	<b>純資産合計</b>	<b>13,503,714</b>
<b>資産合計</b>	<b>17,246,526</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>17,246,526</b>

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
高 上 高 価		11,506,492
原 上 原 価		8,493,206
利 益		3,013,286
管 理 費		2,700,928
営 業 利 益		312,357
外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	66,339	
物 品 売 却 収 入	28,882	
仕 入 割 引	9,272	
投 資 事 業 組 合 持 分 益	1,357	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益 他	17,150	
そ の 他	47,705	170,707
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,896	
売 上 割 引	991	
賃 貸 料 原 価	2,620	
支 払 手 数	2,500	
そ の 他	2,347	11,355
経 常 利 益		471,709
特 別 利 益		
役 員 退 職 慰 労 戻 入 額	4,587	
固 定 資 産 売 却 益	6,111	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	83,283	
受 取 保 険 金	2,275	96,257
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,711	
固 定 資 産 除 却 損	851	
減 損 損 失	117,059	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	9,185	128,807
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		439,158
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	180,171	
法 人 税 等 調 整 額	17,849	198,020
当 期 純 利 益		241,138
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		20,703
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		220,434

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) (単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	1, 201, 700	1, 333, 500	10, 825, 803	△503, 459	12, 857, 544
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△99, 970		△99, 970
親会社株主に帰属する当期純利益			220, 434		220, 434
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	120, 464	-	120, 464
平成29年3月31日残高	1, 201, 700	1, 333, 500	10, 946, 267	△503, 459	12, 978, 008

	その他の包括利益累計額			非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成28年4月1日残高	96, 730	△31, 469	65, 260	347, 211	13, 270, 015
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△99, 970
親会社株主に帰属する当期純利益					220, 434
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	96, 182	2, 035	98, 217	15, 016	113, 234
連結会計年度中の変動額合計	96, 182	2, 035	98, 217	15, 016	233, 698
平成29年3月31日残高	192, 912	△29, 434	163, 478	362, 228	13, 503, 714

# 連結注記表

## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数 7社  
会社名 (株)エス・ピー・シー、コープ印刷(株)、(有)こづつみ倶楽部、  
関興産(株)、メディアプレス瀬戸内(株)、(株)ユニマック・アド、  
(有)渡部紙工
2. 持分法の適用に関する事項  
持分法を適用している非連結子会社または関連会社はありません。  
持分法を適用しない関連会社の名称等  
メディア発送(株)、(株)バリユー・パスポート  
持分法を適用しない理由  
持分法を適用していない関連会社は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金  
(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響  
が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券  
関連会社株式 移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの 移動平均法による原価法
    - ② たな卸資産  
通常の販売目的で保有するたな卸資産  
評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。  
・商品 洋紙 総平均法  
出版物 個別法  
・製品、仕掛品 個別法  
・原材料 板紙 総平均法  
その他 最終仕入原価法  
・貯蔵品 最終仕入原価法
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に  
取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日  
以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法  
によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物及び構築物 7～60年  
機械装置及び運搬具 4～12年  
また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、

償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
  - ④ 長期前払費用  
均等償却をしております。  
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - ③ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。  
過去勤務費用は、その発生年度に全額費用処理しております。
  - ③ 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の処理方法  
主として税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)  
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から

適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

### (連結貸借対照表に関する注記)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 5,285,055千円
- 担保に供している資産  
定期預金 1,311千円  
上記担保資産に対応する債務はありません。

### (連結損益計算書に関する注記)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 固定資産売却益の内訳は、機械装置及び運搬具6,111千円であります。
- 固定資産売却損の内訳は、機械装置及び運搬具1,711千円であります。
- 固定資産除却損の内訳は、機械装置及び運搬具693千円、工具器具備品158千円であり、ます。なお、当連結会計年度の機械及び運搬具には、廃棄費用250千円が含まれております。
- 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額  
売上原価 △55,347千円

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 発行済株式に関する事項
  - 発行済株式  
発行済株式の種類 普通株式  
前連結会計年度末株式総数 4,508,000株  
当連結会計年度増加株式数 -  
当連結会計年度減少株式数 -  
当連結会計年度末株式総数 4,508,000株
  - 自己株式  
自己株式の種類 普通株式  
前連結会計年度末自己株式数 342,556株  
当連結会計年度増加自己株式数 -  
当連結会計年度減少自己株式数 -  
当連結会計年度末自己株式数 342,556株
- 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

平成28年6月9日開催の第67期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	49,985千円
② 1株当たり配当額	12円
③ 基準日	平成28年3月31日
④ 効力発生日	平成28年6月10日

平成28年11月2日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	49,985千円
② 1株当たり配当額	12円
③ 基準日	平成28年9月30日
④ 効力発生日	平成28年12月1日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月8日開催予定の第68期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	49,985千円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	12円
④ 基準日	平成29年3月31日
⑤ 効力発生日	平成29年6月9日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に預金、上場有価証券等の流動性の高い金融資産で行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に投資目的の株式、債券、譲渡性預金及び投資信託、業務上関係を有する企業等の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注)2」をご参照ください。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	6,423,325	6,423,325	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,252,126		
貸倒引当金 <sup>(*)</sup>	△68,916		
	2,183,210	2,183,210	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,623,143	2,623,143	-
資産計	11,229,679	11,229,679	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,272,836	1,272,836	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,277,590	1,297,024	19,434
負債計	2,550,426	2,569,860	19,434

(\*)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

### 資 産

- (1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

### 負 債

- (1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	169,412
私募不動産ファンド	52,827
合 計	222,239

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。なお、非上場株式には関連会社株式が含まれております。

私募不動産ファンドについては、財産が不動産投資信託受益権で、負債がノンリコースローンなどであり、時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 3,154円88銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 52円92銭    |

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

セキ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 後藤英之<sup>㊞</sup>  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北池晃一郎<sup>㊞</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セキ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月16日

セキ株式会社 監 査 役 会

監 査 役(常勤) 松 長 茂 ㊟

監 査 役 成 松 勲 ㊟

監 査 役 十 河 嘉 彦 ㊟

(注) 監査役 成松 勲及び監査役 十河嘉彦は、社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>7,250,319</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,346,160</b>
現金及び預金	4,935,101	支払手形	395,203
受取手形	307,567	買掛金	599,033
売掛金	1,461,503	1年以内返済予定長期借入金	53,000
有価証券	201,014	未払金	58,369
商品及び製品	72,360	未払法人税等	32,536
仕掛品	216,211	未払消費税	30,578
原材料及び貯蔵品	37,801	賞与引当金	94,845
繰延税金資産	59,827	その他流動負債	82,593
その他流動資産	26,744		
貸倒引当金	△67,810	<b>固定負債</b>	<b>1,630,394</b>
<b>固定資産</b>	<b>7,630,491</b>	長期借入金	1,147,000
<b>有形固定資産</b>	<b>4,837,178</b>	繰延税金負債	8,009
建物	766,267	退職給付引当金	292,284
構築物	45,371	資産除去債務	3,259
機械装置	905,199	未払役員退職慰労金	115,004
車両運搬具	12,277	関係会社事業損失引当金	45,760
工具器具備品	1,300,483	その他固定負債	19,077
リース資産	10,011	<b>負債合計</b>	<b>2,976,555</b>
土地	1,238,780		
建設仮勘定	558,786	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>16,897</b>	<b>株主資本</b>	<b>11,712,816</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,776,415</b>	資本金	1,201,700
投資有価証券	2,426,201	資本剰余金	1,333,500
関係会社株式	75,080	資本準備金	1,333,500
出資金	674	利益剰余金	9,681,075
投資不動産	69,251	利益準備金	245,804
保険積立金	129,724	その他利益剰余金	9,435,271
会員権	40,616	別途積立金	7,030,000
その他投資	540,090	特別償却準備金	26,532
貸倒引当金	△505,225	固定資産圧縮積立金	377,669
		繰越利益剰余金	2,001,069
		<b>自己株式</b>	<b>△503,459</b>
		評価・換算差額等	191,438
		その他有価証券評価差額金	191,438
		<b>純資産合計</b>	<b>11,904,254</b>
<b>資産合計</b>	<b>14,880,810</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>14,880,810</b>

# 損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) (単位：千円)

科 目	金	額
売上高		8,102,662
売上原価		6,275,289
売上総利益		1,827,373
販売費及び一般管理費		1,563,006
営業利益		264,367
受取利息配当金	76,315	
仕入割引	9,272	
物品売却収入	26,295	
賃貸料収入	35,744	
受取事務管理料	14,854	
投資事業組合持分益	1,357	
貸倒引当金戻入益	9,113	
その他	6,360	179,312
営業外費用		
支払利息	1,883	
売上割引	991	
賃貸料原価	2,620	
支払手数料	2,500	
その他	284	8,279
経常利益		435,401
固定資産売却益	6,111	
投資有価証券売却益	82,551	
受取保険金	2,275	90,937
特別損失		
固定資産売却損	1,711	
固定資産除却損	818	
投資有価証券売却損	9,149	
関係会社株式評価損	122,115	
関係会社事業損失引当金繰入額	45,760	179,556
税引前当期純利益		346,782
法人税、住民税及び事業税	156,222	
法人税等調整額	12,558	168,781
当期純利益		178,001

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) (単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金
平成28年4月1日残高	1,201,700	1,333,500	245,804	7,030,000	35,355	382,259
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
特別償却準備金の取崩					△8,823	
圧縮積立金の取崩						△4,589
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△8,823	△4,589
平成29年3月31日残高	1,201,700	1,333,500	245,804	7,030,000	26,532	377,669

	株 主 資 本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金	利益剰余金				
	繰越利益剰余金	合計				
平成28年4月1日残高	1,909,625	9,603,045	△503,459	11,634,785	97,805	11,732,591
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	△99,970	△99,970		△99,970		△99,970
当期純利益	178,001	178,001		178,001		178,001
特別償却準備金の取崩	8,823	-		-		-
圧縮積立金の取崩	4,589	-		-		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					93,633	93,633
事業年度中の変動額合計	91,443	78,030	-	78,030	93,633	171,663
平成29年3月31日残高	2,001,069	9,681,075	△503,459	11,712,816	191,438	11,904,254

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法  
その他有価証券  
    時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
    (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
    時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
通常の販売目的で保有するたな卸資産  
評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
  - (1) 商 品 総平均法
  - (2) 製品、仕掛品 個別法
  - (3) 原材料 板紙 総平均法  
    その他 最終仕入原価法
  - (4) 貯 蔵 品 最終仕入原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  
    なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
    建物 7～50年  
    機械装置 4～12年  
    また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
  - (2) 無形固定資産 ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
  - (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
    リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
  - (4) 長期前払費用 均等償却をしております。  
    なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金 債権貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。
    - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
    退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
    - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
    数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における

従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生年度に全額費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

- (4) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。
- (会計方針の変更)  
(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)  
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。  
この結果、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。
- (追加情報)  
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)  
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

### (貸借対照表に関する注記)

- |                              |             |
|------------------------------|-------------|
| 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。 |             |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額            | 5,125,442千円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権債務            |             |
| 短期金銭債権                       | 97,904千円    |
| 短期金銭債務                       | 13,699千円    |
| 4. 担保に供している資産                |             |
| 定期預金                         | 300千円       |
- 上記担保資産に対する債務はありません。

### (損益計算書に関する注記)

- |                              |           |
|------------------------------|-----------|
| 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。 |           |
| 2. 関係会社との取引高                 |           |
| 営業収益                         | 392,777千円 |
| 営業費用                         | 105,199千円 |
| 営業取引以外の取引高                   | 18,628千円  |

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

- |                        |          |
|------------------------|----------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |          |
| 普通株式                   | 342,556株 |

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産	
賞与引当金	29,107千円
その他	31,030千円
繰延税金資産小計	60,139千円
繰延税金資産合計	60,139千円

(流動負債)

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△311千円
繰延税金負債合計	△311千円

繰延税金資産の純額 59,827千円

(固定資産)

繰延税金資産	
貸倒引当金	155,044千円
退職給付引当金	89,024千円
未払役員退職慰労金	35,018千円
投資有価証券評価損	20,412千円
関係会社株式評価損	37,184千円
会員権評価損	15,064千円
減損損失	40,046千円
その他	16,719千円
繰延税金資産小計	408,516千円
評価性引当額	△155,925千円
繰延税金資産合計	252,590千円

(固定負債)

繰延税金負債	
特別償却準備金	△11,660千円
固定資産圧縮積立金	△165,369千円
その他有価証券評価差額金	△83,506千円
その他	△64千円
繰延税金負債合計	△260,600千円

繰延税金負債の純額 △8,009千円

## (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 2,857円86銭
- 1株当たり当期純利益 42円73銭

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

セキ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 後藤英之<sup>㊞</sup>  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北池晃一郎<sup>㊞</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セキ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月16日

セキ株式会社 監査役会

監査役(常勤) 松長 茂 (印)

監査役 成松 勲 (印)

監査役 十河 嘉彦 (印)

(注) 監査役 成松 勲及び監査役 十河嘉彦は、社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の配当（第68期期末配当）の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけ、業績、財務状況など総合的判断のもと、安定配当の維持を基本として利益配分を行っております。また、内部留保金につきましては、成長分野への設備投資、環境投資、業界における競争激化に耐えうる企業体質の強化などに活用するとともに、経営基盤の一層の強化に備えることで、株主の皆様のご期待に応えるものと考えております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、下記のとおりにいたしましたものと存じます。これにより、中間配当金1株につき12円を加えた年間配当金は、1株につき24円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額  
当社普通株式1株につき金12円にいたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、49,985,328円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月9日

## 第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由  
Web関連事業の拡大に伴うものであります。
2. 変更の内容  
現行定款の一部を次のとおり改めたいと存じます。

(下線は変更部分を示します。)

現 行	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (目的) (現行どおり)
(1) 和洋紙、板紙の販売業務	(現行どおり)
(2) 各種印刷、製版、製本並びに紙器加工業務	(現行どおり)
(3) 新聞印刷業務	(現行どおり)
(4) 印刷機器、印刷資材の販売業務	(現行どおり)
(5) 書籍出版販売業務	(現行どおり)
(6) 通信システム及びコンピュータ等による情報処理並びに情報提供業務	(現行どおり)

(7) コンピュータソフトウェアの開発、販売、並びにコンサルティング業務	(現行どおり)
(8) 企業の販売促進活動の企画業務、並びに広告宣伝に関する企画、立案、制作業務	(現行どおり)
(9) 不動産の売買、賃貸、管理及び保守並びにその斡旋業務	(現行どおり)
(10) 事務用機器の販売業務	(現行どおり)
(11) 美術館の所有及び運営	(現行どおり)
(12) カタログ及びインターネットによる通信販売業務、並びにその斡旋業務	(現行どおり)
(13) 民営職業紹介業	(現行どおり)
(14) 催事の企画・制作及び運営の業務	(現行どおり)
(15) 企業再生支援及び業務提携斡旋業務	(現行どおり)
(16) (新設)	(16) 人材派遣・紹介・請負に関する業務
(16) 前記各号に付帯関連する一切の業務	(17) 前記各号に付帯関連する一切の業務

### 第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制強化のため、取締役1名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
おかだ かつし 岡田 克志 (昭和35年1月13日生)	昭和59年8月 (株)エス・ピー・シー入社 平成12年6月 同社取締役 平成16年5月 同社常務取締役 平成20年6月 同社専務取締役 平成22年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成22年6月 当社取締役 平成25年3月 当社取締役辞任 (重要な兼職の状況) 平成21年6月 (株)タウン情報全国ネットワーク取締役 平成26年8月 (株)えひめリビング新聞社取締役	2,800株

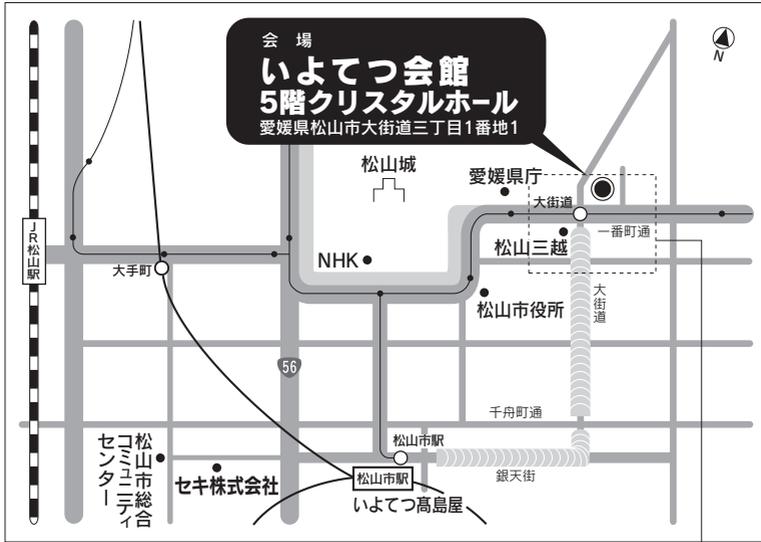
(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上





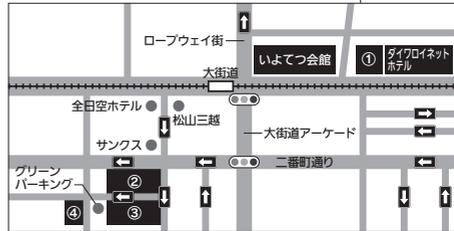
# 株主総会 会場ご案内図



最寄駅 伊予鉄道市内電車  
大街道駅下車

交通案内 松山空港から車で約20分  
JR松山駅から車で約5分

お願い いよてつ会館には専用駐車場がございません。お車でお越しの株主様は、誠に恐れ入りますが、近隣の有料駐車場をご利用ください。なお、下記いよてつ会館提携駐車場をご利用の場合は、駐車券を株主総会受付へご提示願います。  
引き換えに無料駐車券をお渡しいたします。



## 【提携駐車場】

- |                    |               |
|--------------------|---------------|
| ① 伊予鉄道一番町駐車場       | 松山市一番町二丁目6-8  |
| ② お城下パーキング2番町      | 松山市二番町三丁目6-1  |
| ③ フラワーパーキング二番町     | 松山市二番町三丁目5-10 |
| ④ フラワーパーキング二番町WEST | 松山市二番町四丁目3-8  |

## セキ株式会社



ミックス  
責任ある木質資源を  
使用した紙

FSC® C006732

FSC®認証紙を使用しております。